

# 実 技 試 験(2 級)

## 視力の測定

### 課題

次の注意事項及び仕様に従って、検定員の現用眼鏡のヒアリング、遠用瞳孔間距離(PD メーター)の測定、遠方での現用眼鏡による視力の測定を行う。またマネキンに対し単眼での補正度数の測定、両眼バランスの測定、バランス後の使用レンズ度数及び両眼での最良視力の測定を行なう(測定時の応答は検定員が行うものとする)。

### 1 試験時間

30 分

### 2 注意事項

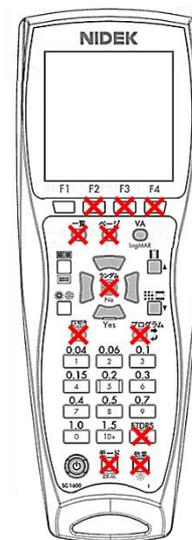
- (1) 測定記録用紙に、実施日、受検番号および氏名を記入する。
- (2) 提示された測定 No.と屈折の度合(他覚的屈折度数)を測定記録用紙に記入する。
- (3) 単眼での補正度数の測定※1、両眼バランスの測定、バランス後の使用レンズ度数及び両眼で最良視力を求める際には、テストフレーム及びテストレンズを用いる。  
※1 単眼での補正度数の測定では、被測定眼を遮蔽板で遮蔽して測定をすること。  
被測定眼を開放した状態(両眼開放)で測定は行わないこと。
- (4) 受検開始前のアナウンスより、乱視の測定は以下の方法から選択し、測定記録用紙に○印を付ける。
  - ・乱視の測定※2
    - イ 雲霧法
    - ロ クロスシリンダー法
  - ※2 乱視の測定は、雲霧法またはクロスシリンダー法のどちらか1つの方法で行うこと。  
雲霧法とクロスシリンダー法の両方を用いて測定を行わないこと。
- (5) 両眼バランスの測定は、単眼での補正度数の測定結果に応じて、**測定を行う直前**に以下の方法から選択し、測定記録用紙に○印を付ける。
  - ・両眼バランス測定※3
    - イ 交互遮蔽法
    - ロ 偏光レッドグリーン法
  - ※3 偏光を利用する両眼バランスの測定は、手持ち偏光メガネを利用すること。
- (6) 試験会場で準備した器材と筆記用具以外の持ち込みは禁止とする。
- (7) 測定項目ごとに何を測定するのかを被検者役の検定員に伝えてから測定をすること。
- (8) 手順の間違い等でもう一度測定をやり直した場合、やり直し時の手法を採点対象とする。
- (9) 全ての測定が終了し、測定記録用紙に記入を終えたら、その旨を検定員に伝えること。
- (10) 「試験終了」の合図で試験は終了となる。なお、補佐員による「試験終了」の合図までに全ての測定結果を測定記録用紙に記入すること。
- (11) 次の事項に該当した場合には不合格となる。
  - イ 30 分の試験時間内に一連の流れが終了しなかった場合。

### 3. 仕様

- (1) 屈折の度合(他覚的屈折度数)は、補正度数を元に不自然でない程度に左右眼とも 変更してある。
- (2) 両眼バランス後に記入するレンズ度数は、眼鏡装用度数ではなく両眼における最良視力の出るマイナス最弱或いはプラス最強度数である。

#### 4. 試験会場に準備されている器材

名称	数	備考
PD メーター	1	PD-82 II ((株)トプコン・エシロールジャパン社)
遮眼子	1	
テストフレーム	1	レンズ 4 枚装着、PD54~74 可変タイプ
レンズセット	1	※5
セリート	1	
クロスシリンダー	1	±0.25D
視力表	1	SC-1600Pola ((株)ニデック社)
リモコン※4	1	(株)ニデック社
偏光メガネ	1	(株)ニデック社
トアール	2	±0.25D



※4 リモコンは右図に示す×印ボタンは使用しないこと  
(×印のボタンを押すことで、試験に使用しない視標が提示される場合や、設定が変更される場合があるため)。

※5 レンズセットの構成内容は以下の通り。

球面レンズ				乱視レンズ		プリズムレンズ	
±0.25	各 2 枚	±3.75	各 2 枚	±0.25	各 2 枚	0.5 Δ	2 枚
±0.50		±4.00		±0.50		1.0 Δ	2 枚
±0.75		±4.50		±0.75		2.0 Δ	1 枚
±1.00		±5.00		±1.00		3.0 Δ	1 枚
±1.25		±5.50		±1.25		4.0 Δ	1 枚
±1.50		±6.00		±1.50		5.0 Δ	1 枚
±1.75		±7.00		±1.75		その他	
±2.00		±8.00		±2.00		遮蔽板	1 枚
±2.25		±9.00		±2.50		±0.00	1 枚
±2.50		±10.00		±3.00		赤フィルター	1 枚
±2.75		±12.00		±4.00		緑フィルター	1 枚
±3.00						ピンホール板	1 枚
±3.25						スリット板	1 枚
±3.50							

#### 5. 合格判定基準

満点の 60%以上(但し 60%を超えていても、不合格項目に該当の場合は不合格となる)。